



◎利用者名簿の提出と検温

* 10人以上の団体で利用する場合は、次の事項を遵守してください。

- ① 当日施設利用する利用者全員の氏名・年齢・住所・電話番号・健康状況等のチェック項目を団体用利用者名簿に記載し、検温係員に提出する。

※健康チェック項目に該当する項目がある場合は、検温以前に施設の利用はできません

- ② 団体用利用者名簿に記載されたメンバーは、一団となり順番にAI検温器（サーモグラフィー）の検温を受けるように団体責任者は、整理誘導すること。
- ③ 大会等のために事前に団体用利用者名簿を作成した場合に当日に欠席又は変更があった時は団体責任者が利用者名簿を変更・訂正の上、提出し検温を受けるよう整理誘導すること。
- ④ 検温で基準体温(37.5度)以上の異常値が出た場合は、施設利用をお断りいたします

◎利用者の遵守事項

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

- (1) 利用者は、必ず自宅で自主検温を行い、37.5度以上の体温の場合は来場しない。
- (2) 体調がよくない場合（例：発熱や咳、咽頭痛、倦怠感等の症状がある場合等）
- (3) 同居親族等や身近な知人に感染又は濃厚接触が疑われる方がいる場合
- (4) 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必須な国、地域等への渡航又は渡航者との濃厚接触者

◎感染拡大防止のためにご協力いただきたいこと

- (1) こまめな手洗い（30秒以上）を実施すること
- (2) 他の利用者、管理スタッフとのソーシャルディスタンス(2m以上)を確保する（障害者の介助を除く）
- (3) 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- (4) 施設利用前後のミーティングにおいても、三密を避けること
- (5) 利用終了後新型コロナウイルス感染症を発症した場合、施設管理者に対して速やかに陽性者又は濃厚接触者等が発生したことや施設の利用状況等を報告すること
- (6) 受付や着替え時等、スポーツを行わず会話をする際はマスクを着用すること。